

平成 2 5 年 第 3 回 御代田町 議会 定例会  
議事日程 (第 5 号)

平成 2 5 年 1 0 月 9 日

議案に対する審査報告、表決

- 日程第 1 議案第 6 4 号 御代田町税外収入金の督促及び滞納処分に関する条例の一部を改正する条例案について
- 日程第 2 議案第 6 5 号 御代田町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例案について
- 日程第 3 議案第 6 6 号 御代田町児童福祉施設事業運営委員会設置条例の一部を改正する条例案について
- 日程第 4 議案第 6 7 号 御代田町公共下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例案について
- 日程第 5 議案第 6 8 号 平成 2 4 年度御代田町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 6 議案第 6 9 号 平成 2 4 年度御代田町御代田財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 7 議案第 7 0 号 平成 2 4 年度御代田町小沼地区財産管理特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 8 議案第 7 1 号 平成 2 4 年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 9 議案第 7 2 号 平成 2 4 年度御代田町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 1 0 議案第 7 3 号 平成 2 4 年度御代田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 1 1 議案第 7 4 号 平成 2 4 年度御代田町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 1 2 議案第 7 5 号 平成 2 4 年度御代田町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 1 3 議案第 7 6 号 平成 2 4 年度御代田町小沼地区簡易水道事業特別会計歳入歳

出決算の認定について

- 日程第 1 4 議案第 7 7 号 平成 2 4 年度御代田町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 1 5 議案第 7 8 号 平成 2 4 年度御代田町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 1 6 議案第 7 9 号 平成 2 4 年度御代田町個別排水処理施設整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 1 7 議案第 8 0 号 平成 2 5 年度御代田町一般会計補正予算案（第 3 号）について
- 日程第 1 8 議案第 8 1 号 平成 2 5 年度御代田町御代田財産区特別会計補正予算案（第 1 号）について
- 日程第 1 9 議案第 8 2 号 平成 2 5 年度御代田町小沼地区財産管理特別会計補正予算案（第 1 号）について
- 日程第 2 0 議案第 8 3 号 平成 2 5 年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算案（第 1 号）について
- 日程第 2 1 議案第 8 4 号 平成 2 5 年度御代田町介護保険事業勘定特別会計補正予算案（第 1 号）について
- 日程第 2 2 議案第 8 5 号 平成 2 5 年度御代田町公共下水道事業特別会計補正予算案（第 1 号）について
- 日程第 2 3 議案第 8 6 号 平成 2 5 年度御代田町個別排水処理施設整備事業特別会計補正予算案（第 1 号）について
- 日程第 2 4 発議第 1 号 道州制導入に反対する意見書の提出について

## 平成 2 5 年 第 3 回 定 例 会 会 議 録

招 集 年 月 日	平成 2 5 年 9 月 2 6 日		
招 集 の 場 所	御 代 田 町 議 事 堂		
開 閉 会 日 時	開 会	平成 2 5 年 9 月 2 6 日	午前 1 0 時 0 0 分
	閉 会	平成 2 5 年 1 0 月 9 日	午前 1 0 時 4 1 分

### 第 5 日 目

開 議 ・ 散 会 の 日 時	開 議	平成 2 5 年 1 0 月 9 日	午前 1 0 時 0 0 分
	散 会	平成 2 5 年 1 0 月 9 日	午前 1 0 時 4 1 分

### 出 席 及 び 欠 席 議 員 の 氏 名 、 席 次

議 席	氏 名	出 欠 席	議 席	氏 名	出 欠 席
1	池 田 る み	出 席	8	仁 科 英 一	出 席
2	井 田 理 恵	出 席	9	茂 木 勲	出 席
3	五 味 高 明	出 席	1 0	池 田 健 一 郎	出 席
4	徳 吉 正 博	出 席	1 1	内 堀 恵 人	出 席
5	奥 田 敏 治	出 席	1 2	市 村 千 恵 子	出 席
6	野 元 三 夫	出 席	1 3	古 越 弘	出 席
7	小 井 土 哲 雄	出 席	1 4	笹 沢 武	出 席

会 議 録 署 名 議 員	3 番 五 味 高 明
	4 番 徳 吉 正 博

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長	荻 原 謙 一
係 長	古 越 光 弘

説明のため出席した者の職氏名

町 長	茂 木 祐 司	副 町 長	内 堀 豊 彦
教 育 長	高 山 佐 喜 男	会 計 管 理 者	山 本 邦 重
総 務 課 長	清 水 成 信	企 画 財 政 課 長	土 屋 和 明
税 務 課 長	茂 木 康 生	教 育 次 長	重 田 重 嘉
町 民 課 長	尾 台 清 注	保 健 福 祉 課 長	小 山 岳 夫
産 業 経 済 課 長	飯 塚 守	建 設 課 長	荻 原 浩
消 防 課 長	土 屋 淳		
議 事 日 程	別 紙		
議 長 の 諸 報 告	別 紙		
会 議 事 件	別 紙		
会 議 の 経 過	別 紙		

# 第 3 回 定例会 会議録

平成 25 年 10 月 9 日 (木)

開 議 午前 10 時 00 分

○議長 (笹沢 武君) これより、本会議を再開いたします。

ただいまの出席議員は 14 名、全員の出席であります。

理事者側でも、全員の出席であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

これより、委員長報告を求めます。

去る 9 月 27 日の本会議において、各常任委員会に付託となり、審議・審査願いました議案について、日程に従いまして、各常任委員長から報告を願います。

――― 日程第 1 議案第 64 号 御代田町税外収入金の督促及び滞納処分

に関する条例の一部を改正する条例案について―――

――― 日程第 2 議案第 65 号 御代田町後期高齢者医療に関する条例の

一部を改正する条例案について―――

○議長 (笹沢 武君) 日程第 1 議案第 64 号 御代田町税外収入金の督促及び滞納処分に関する条例の一部を改正する条例案について、日程第 2 議案第 65 号 御代田町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例案について、委員長の報告を求めます。

池田健一郎総務福祉文教常任委員長。

(総務福祉文教常任委員長 池田健一郎君 登壇)

○総務福祉文教常任委員長 (池田健一郎君)

平成 25 年 10 月 9 日

御代田町議会議長 笹沢 武様

総務福祉文教常任委員長 池田健一郎

委員会審査報告書

議案第 64 号 御代田町税外収入金の督促及び滞納処分に関する条例の一部を

改正する条例案について

議案第 6 5 号 御代田町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例案  
について

本委員会は、上記議案について審査した結果、原案どおり可決すべきものと決定  
しましたから、会議規則第 7 7 条の規定により報告します。

○議長（笹沢 武君） 以上で、総務福祉文教常任委員長からの報告を終わります。

ただいま総務福祉文教常任委員長から報告がありました議案第 6 4 号から議案  
第 6 5 号についてを一括議題といたします。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第 6 4 号から議案第 6 5 号については、討論を省略し、直ちに一括して採決  
に付したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、討論を省略し、一括して採決いたします。

委員長報告は、原案可決であります。

委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

挙手、全員であります。

よって、議案第 6 4 号 御代田町税外収入金の督促及び滞納処分に関する条例の  
一部を改正する条例案について、議案第 6 5 号 御代田町後期高齢者医療に関する  
条例の一部を改正する条例案については、委員長報告のとおり決しました。

―――日程第 3 議案第 6 6 号 御代田町児童福祉施設事業運営委員会

設置条例の一部を改正する条例案について―――

―――日程第 4 議案第 6 7 号 御代田町公共下水道事業受益者負担に関する

条例の一部を改正する条例案について――

- 議長（笹沢 武君） 日程第3 議案第66号 御代田町児童福祉施設事業運営委員会設置条例の一部を改正する条例案について、日程第4 議案第67号 御代田町公共下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例案について、委員長の報告を求めます。

小井土哲雄町民建設経済常任委員長。

（町民建設経済常任委員長 小井土哲雄君 登壇）

- 町民建設経済常任委員長（小井土哲雄君） 2ページをお開きください。

平成25年10月9日

御代田町議会議長 笹沢 武様

町民建設経済常任委員長 小井土哲雄

委員会審査報告書

議案第66号 御代田町児童福祉施設事業運営委員会設置条例の一部を改正する条例案について

議案第67号 御代田町公共下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例案について

本委員会は、上記議案について審査した結果、原案どおり可決すべきものと決定しましたから、会議規則第77条の規定により報告いたします。

- 議長（笹沢 武君） 以上で、町民建設経済常任委員長からの報告を終わります。

ただいま町民建設経済常任委員長から報告がありました議案第66号から議案第67号についてを一括議題といたします。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第66号から議案第67号については、討論を省略し、直ちに一括して採決に付したいと思えます。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認め、討論を省略し、一括して採決いたします。

委員長報告は、原案可決であります。

委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手、全員であります。

よって、議案第66号 御代田町児童福祉施設事業運営委員会設置条例の一部を改正する条例案について、議案第67号 御代田町公共下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例案については、委員長報告のとおり決しました。

――日程第5 議案第68号 平成24年度御代田町一般会計

歳入歳出決算の認定について――

○議長(笹沢 武君) 日程第5 議案第68号 平成24年度御代田町一般会計歳入歳出決算の認定について、委員長の報告を求めます。

池田健一郎総務福祉文教常任委員長。

(総務福祉文教常任委員長 池田健一郎君 登壇)

○総務福祉文教常任委員長(池田健一郎君)

平成25年10月9日

御代田町議会議長 笹沢 武様

総務福祉文教常任委員長 池田健一郎

委員会審査報告書

議案第68号 平成24年度御代田町一般会計歳入歳出決算の認定について

(総務福祉文教常任委員会付託分)

本委員会は、上記議案について審査した結果、原案どおり可決すべきものと決定しましたから、会議規則第77条の規定により報告します。

○議長(笹沢 武君) ただいま総務福祉文教常任委員長から報告がありましたが、本案については、町民建設経済常任委員会にも付託してありますので、町民建設経済常任委員会の中で、報告がありましたら、委員長から報告願います。

○町民建設経済常任委員長(小井土哲雄君) なし。

○議長(笹沢 武君) 報告事項ないものと認めます。

以上で、各常任委員長からの報告を終わります。

ただいま、各常任委員長から報告がありました議案第68号についてを議題といたします。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第68号は、討論を省略し、直ちに採決に付したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認め、討論を省略し、採決いたします。

委員長報告は、原案可決であります。

委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手、全員であります。

よって、議案第68号 平成24年度御代田町一般会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり決しました。

―――日程第6 議案第69号 平成24年度御代田町御代田財産区

特別会計歳入歳出決算の認定について―――

―――日程第7 議案第70号 平成24年度御代田町小沼地区財産管理

特別会計歳入歳出決算の認定について―――

―――日程第8 議案第71号 平成24年度御代田町国民健康保険事業勘定

特別会計歳入歳出決算の認定について―――

―――日程第9 議案第72号 平成24年度御代田町介護保険事業勘定

特別会計歳入歳出決算の認定について―――

―――日程第10 議案第73号 平成24年度御代田町後期高齢者医療

特別会計歳入歳出決算の認定について―――

○議長（笹沢 武君） 日程第6 議案第69号 平成24年度御代田町御代田財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第7 議案第70号 平成24年度御代田町小沼地区財産管理特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第8 議案第71号 平成24年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第9 議案第72号 平成24年度御代田町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第10 議案第73号 平成24年度御代田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長の報告を求めます。

池田健一郎総務福祉文教常任委員長。

（総務福祉文教常任委員長 池田健一郎君 登壇）

○総務福祉文教常任委員長（池田健一郎君）

平成25年10月9日

御代田町議会議長 笹沢 武様

総務福祉文教常任委員長 池田健一郎

委員会審査報告書

議案第69号 平成24年度御代田町御代田財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第70号 平成24年度御代田町小沼地区財産管理特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第71号 平成24年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第72号 平成24年度御代田町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第73号 平成24年度御代田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

本委員会は、上記議案について審査した結果、原案どおり可決すべきものと決定しましたから、会議規則第77条の規定により報告します。

○議長（笹沢 武君） 以上で、総務福祉文教常任委員長からの報告を終わります。

ただいま、総務福祉文教常任委員長から報告がありました、議案第69号から議案第73号についてを一括議題といたします。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第69号から議案第73号については、討論を省略し、直ちに一括して採決に付したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認め、討論を省略し、一括して採決いたします。

委員長報告は、原案可決であります。

委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手、全員であります。

よって、議案第69号 平成24年度御代田町御代田財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第70号 平成24年度御代田町小沼地区財産管理特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第71号 平成24年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第72号 平成24年度御代田町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第73号 平成24年度御代田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり決しました。

- ―――日程第11 議案第74号 平成24年度御代田町住宅新築資金等貸付事業  
特別会計歳入歳出決算の認定について―――
- ―――日程第12 議案第75号 平成24年度御代田町簡易水道事業  
特別会計歳入歳出決算の認定について―――
- ―――日程第13 議案第76号 平成24年度御代田町小沼地区簡易水道事業  
特別会計歳入歳出決算の認定について―――
- ―――日程第14 議案第77号 平成24年度御代田町公共下水道事業

特別会計歳入歳出決算の認定について――

――日程第15 議案第78号 平成24年度御代田町農業集落排水事業

特別会計歳入歳出決算の認定について――

――日程第16 議案第79号 平成24年度御代田町個別排水処理施設整備事業

特別会計歳入歳出決算の認定について――

○議長（笹沢 武君） 日程第11 議案第74号 平成24年度御代田町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第12 議案第75号 平成24年度御代田町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第13 議案第76号 平成24年度御代田町小沼地区簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第14 議案第77号 平成24年度御代田町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第15 議案第78号 平成24年度御代田町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第16 議案第79号 平成24年度御代田町個別排水処理施設整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長の報告を求めます。

小井土哲雄町民建設経済常任委員長。

（町民建設経済常任委員長 小井土哲雄君 登壇）

○町民建設経済常任委員長（小井土哲雄君） 報告いたします。

平成25年10月9日

御代田町議会議長 笹沢 武様

町民建設経済常任委員長 小井土哲雄

委員会審査報告書

議案第74号 平成24年度御代田町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第75号 平成24年度御代田町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第76号 平成24年度御代田町小沼地区簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第77号 平成24年度御代田町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第78号 平成24年度御代田町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算

の認定について

議案第79号 平成24年度御代田町個別排水処理施設整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について

本委員会は、上記議案について審査した結果、原案どおり可決すべきものと決定しましたから、会議規則第77条の規定により報告いたします。

○議長（笹沢 武君） 以上で、町民建設経済常任委員長からの報告を終わります。

ただいま町民建設経済常任委員長から報告がありました議案第74号から議案第79号についてを一括議題といたします。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第74号から議案第79号については、討論を省略し、直ちに一括して採決に付したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、討論を省略し、一括して採決いたします。

委員長報告は、原案可決であります。

委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

挙手、全員であります。

よって、議案第74号 平成24年度御代田町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第75号 平成24年度御代田町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第76号 平成24年度御代田町小沼地区簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第77号 平成24年度御代田町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第78号 平成24年度御代田町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第79号 平成24年度御代田町個別排水処理施設整備事業特別会計歳入

歳出決算の認定については、委員長報告のとおり決しました。

――日程第17 議案第80号 平成25年度御代田町一般会計補正予算案

(第3号)について――

○議長（笹沢 武君） 日程第17 議案第80号 平成25年度御代田町一般会計補正予算案（第3号）について、委員長報告を求めます。

池田健一郎総務福祉文教常任委員長。

(総務福祉文教常任委員長 池田健一郎君 登壇)

○総務福祉文教常任委員長（池田健一郎君）

平成25年10月9日

御代田町議会議長 笹沢 武様

総務福祉文教常任委員長 池田健一郎

委員会審査報告書

議案第80号 平成25年度御代田町一般会計補正予算案（第3号）について

(総務福祉文教常任委員会付託分)

本委員会は、上記議案について審査した結果、原案どおり可決すべきものと決定しましたから、会議規則第77条の規定により報告します。

○議長（笹沢 武君） ただいま総務福祉文教常任委員長から報告がありましたが、本案については、町民建設経済常任委員会にも付託してありますので、町民建設経済常任委員会の中で、報告がありましたら、委員長から報告願います。

○町民建設経済常任委員長（小井土哲雄君） なし。

○議長（笹沢 武君） 報告事項ないものと認めます。

以上で、各常任委員長からの報告を終わります。

ただいま、各常任委員長から報告がありました議案第80号についてを議題といたします。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第 80 号は、討論を省略し、直ちに採決に付したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認め、討論を省略し、採決いたします。

委員長報告は、原案可決であります。

委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手、全員であります。

よって、議案第 80 号 平成 25 年度御代田町一般会計補正予算案 (第 3 号) については、委員長報告のとおり決しました。

- ――― 日程第 18 議案第 81 号 平成 25 年度御代田町御代田財産区  
特別会計補正予算案 (第 1 号) について―――
- ――― 日程第 19 議案第 82 号 平成 25 年度御代田町小沼地区財産管理  
特別会計補正予算案 (第 1 号) について―――
- ――― 日程第 20 議案第 83 号 平成 25 年度御代田町国民健康保険事業勘定  
特別会計補正予算案 (第 1 号) について―――
- ――― 日程第 21 議案第 84 号 平成 25 年度御代田町介護保険事業勘定  
特別会計補正予算案 (第 1 号) について―――

○議長 (笹沢 武君) 日程第 18 議案第 81 号 平成 25 年度御代田町御代田財産区特別会計補正予算案 (第 1 号) について、日程第 19 議案第 82 号 平成 25 年度御代田町小沼地区財産管理特別会計補正予算案 (第 1 号) について、日程第 20 議案第 83 号 平成 25 年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算案 (第 1 号) について、日程第 21 議案第 84 号 平成 25 年度御代田町介護保険事業勘定特別会計補正予算案 (第 1 号) について、委員長の報告を求めます。

池田健一郎総務福祉文教常任委員長。

(総務福祉文教常任委員長 池田健一郎君 登壇)

○総務福祉文教常任委員長 (池田健一郎君)

平成 25 年 10 月 9 日

御代田町議会議長 笹沢 武様

総務福祉文教常任委員長 池田健一郎

委員会審査報告書

議案第 8 1 号 平成 2 5 年度御代田町御代田財産区特別会計補正予算案（第 1 号）について

議案第 8 2 号 平成 2 5 年度御代田町小沼地区財産管理特別会計補正予算案（第 1 号）について

議案第 8 3 号 平成 2 5 年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算案（第 1 号）について

議案第 8 4 号 平成 2 5 年度御代田町介護保険事業勘定特別会計補正予算案（第 1 号）について

本委員会は、上記議案について審査した結果、原案どおり可決すべきものと決定しましたから、会議規則第 7 7 条の規定により報告します。

○議長（笹沢 武君） 以上で、総務福祉文教常任委員長からの報告を終わります。

ただいま、総務福祉文教常任委員長から報告がありました、議案第 8 1 号から議案第 8 4 号についてを一括議題といたします。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第 8 1 号から議案第 8 4 号については、討論を省略し、直ちに一括して採決に付したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、討論を省略し、一括して採決いたします。

委員長報告は、原案可決であります。

委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

挙手、全員であります。

よって、議案第 8 1 号 平成 2 5 年度御代田町御代田財産区特別会計補正予算案（第 1 号）について、議案第 8 2 号 平成 2 5 年度御代田町小沼地区財産管理特別会計補正予算案（第 1 号）について、議案第 8 3 号 平成 2 5 年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算案（第 1 号）について、議案第 8 4 号 平成 2 5 年度御代田町介護保険事業勘定特別会計補正予算案（第 1 号）については、委員長報告のとおり決しました。

――― 日程第 2 2 議案第 8 5 号 平成 2 5 年度御代田町公共下水道事業

特別会計補正予算案（第 1 号）について―――

――― 日程第 2 3 議案第 8 6 号 平成 2 5 年度御代田町個別排水処理施設整備事業

特別会計補正予算案（第 1 号）について―――

○議長（笹沢 武君） 日程第 2 2 議案第 8 5 号 平成 2 5 年度御代田町公共下水道事業特別会計補正予算案（第 1 号）について、日程第 2 3 議案第 8 6 号 平成 2 5 年度御代田町個別排水処理施設整備事業特別会計補正予算案（第 1 号）について、委員長の報告を求めます。

小井土哲雄町民建設経済常任委員長。

（町民建設経済常任委員長 小井土哲雄君 登壇）

○町民建設経済常任委員長（小井土哲雄君） 報告いたします。

平成 2 5 年 1 0 月 9 日

御代田町議会議長 笹沢 武様

町民建設経済常任委員長 小井土哲雄

委員会審査報告書

議案第 8 5 号 平成 2 5 年度御代田町公共下水道事業特別会計補正予算案（第 1 号）について

議案第 8 6 号 平成 2 5 年度御代田町個別排水処理施設整備事業特別会計補正予算案（第 1 号）について

本委員会は、上記議案について審査した結果、原案どおり可決すべきものと決定しましたから、会議規則第 7 7 条の規定により報告いたします。

○議長（笹沢 武君） 以上で、町民建設経済常任委員長からの報告を終わります。

ただいま町民建設経済常任委員長から報告がありました議案第85号から議案第86号についてを一括議題といたします。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第85号から議案第86号については、討論を省略し、直ちに一括して採決に付したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認め、討論を省略し、一括して採決いたします。

委員長報告は、原案可決であります。

委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手、全員であります。

よって、議案第85号 平成25年度御代田町公共下水道事業特別会計補正予算案(第1号)について、議案第86号 平成25年度御代田町個別排水処理施設整備事業特別会計補正予算案(第1号)については、委員長報告のとおり決しました。

―――日程第24 発議第1号 道州制導入に反対する意見書の提出について―――

○議長(笹沢 武君) 日程第24 発議第1号 道州制導入に反対する意見書の提出についてを議題といたします。

意見書案の朗読をいたします。

荻原謙一 議会事務局長

(議会事務局長 荻原謙一君 登壇)

○議会事務局長(荻原謙一君) 3ページをお開きください。

発議第1号

道州制導入に反対する意見書の提出について

地方自治法第99条の規定により、国会及び関係行政庁に対し、別紙のとおり意見書を提出する。

平成25年10月9日提出

御代田町議会議長 笹沢 武様

提出者 御代田町議会議員 内堀 恵人

賛成者 御代田町議会議員 市村千恵子

御代田町議会議員 茂木 勲

御代田町議会議員 仁科 英一

4ページをお開きください。

道州制導入に反対する意見書（案）

我々町村議会は、平成20年以来、町村議会議長全国大会において、その総意により、「住民自治の推進に逆行する道州制は行わないこと。」を決定し、本年4月15日には、全国町村議会議長会が「町村や国民に対して丁寧な説明や真摯な議論もないまま、道州制の導入が決定したかのごとき法案が提出されようとしていることは誠に遺憾である。」とする緊急声明を行った。さらに、7月18日には、「道州制は絶対に導入しないこと。」とする要望を決定し、政府・国会に対し、要請してきたところである。

しかしながら、与党においては、道州制導入を目指す法案の国会への提出の動きが依然としてみられ、また、野党の一部においては、既に「道州制への移行のための改革基本法案」を第183回国会へ提出し、衆議院内閣委員会において閉会中審査となっているなど、我々の要請を無視するかの動きをみせている。

これらの法案は、道州制導入後の国の具体的なかたちを示さないまま、期限を区切った導入ありきの内容となっており、事務権限の受け皿という名目のもと、ほとんどの町村においては、事実上の合併を余儀なくされるおそれが高いうえ、道州はもとより再編された「基礎自治体」は、現在の市町村や都道府県に比べ、住民と行政との距離が格段に遠くなり、住民自治が衰退してしまうことは明らかである。

町村は、これまで国民の生活を支えるため、食料の供給、水源涵養、国土保全に努め、伝統・文化を守り、自然を活かした地場産業を創出し、住民とともに個性あるまちづくりを進めてきた。それにもかかわらず、効率性や経済性を優先し、地域の伝統や文化、郷土意識を無視してつくり上げる大規模な団体は、住民を置き去り

にするものであり、到底地方自治体と呼べるものではない。多様な自治体の存在を認め、個々の自治体の活力を高めることが、ひいては、全体としての国力の増強につながるものであると確信している。

よって、我々御代田町議会は、道州制の導入に断固反対する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日

長野県御代田町議会

提出先

衆議院議長 殿

参議院議長 殿

内閣総理大臣 殿

内閣法第九条の第一順位指定大臣（副総理）殿

内閣官房長官 殿

総務大臣 殿

内閣府特命担当大臣（地方分権改革）道州制担当 殿

○議長（笹沢 武君） 本案について、趣旨説明を求めます。

内堀恵人議会運営委員長。

（議会運営委員長 内堀恵人君 登壇）

○議会運営委員長（内堀恵人君） 道州制導入に反対する意見書案について、提案説明をいたします。

都道府県を廃止し、10程度の道と州に再編する道州制の導入が決定したかのごとき法案が、与党において国会への提出の動きが依然としてみられ、また、野党の一部においては、既に道州制への移行のための改革基本法案を第183回国会へ提出し、衆議院内閣委員会において閉会中審査となっているなど、全国町村議会議長会の要請を無視するかの動きをみせています。

基礎自治体と道州制の2層制は、小規模町村の存在を否定し、国策として推進されてきた平成の大合併に続き、事務権限の受け皿という名目のもと、事実上の強制合併を余儀なくされるものであります。住民と行政との距離が遠くなり、住民自治が衰退してしまうことは明らかであります。

このようなことから、住民自治推進に逆行し、町村の存在を否定する道州制の導

入には、断固として反対するための意見書を提出するものであります。

議員の皆さま方におかれましても、この趣旨をくみ取り、道州制導入に反対する意見書を提出することに賛成を賜りますよう、お願いを申し上げ、提案説明とさせていただきます。

○議長（笹沢 武君） 以上で、趣旨説明を終わります。

これより、意見書案に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

発議第1号は、討論を省略し、直ちに採決に付したいと思えます。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、討論を省略し、採決いたします。

本案は、原案のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

挙手、多数であります。

よって、発議第1号 道州制導入に反対する意見書案については、原案のとおり決しました。

以上をもちまして、本定例会に付議されました案件の審議は、すべて終了いたしました。

これにて閉会にいたしたいと思えます。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

――町長あいさつ――

○議長（笹沢 武君） 閉会に先だち、町長よりあいさつを求めます。

茂木祐司町長。

(町長 茂木祐司君 登壇)

○町長 (茂木祐司君) 9月定例議会閉会にあたりまして一言お礼を申し上げます。

議員の皆さまには、14日間にわたり慎重にご審議をいただきまして、大変ご苦勞さまでした。

本議会に提案いたしましたすべての案件について、ご決定をいただきましたことに、心より感謝を申し上げます。ご決定いただきました予算に基づく諸事業の執行にあたりましては、誠心誠意、職員一丸となって進めさせていただきます。

また、本議会の中で、議員の皆様からいただきました貴重なご意見やご提案、ご批判に、真摯に耳を傾けて、今後の行政運営に努めてまいりたいと考えております。

これから寒い季節を迎えますので、議員各位におかれましては健康に十分ご留意いただきまして、一層のご活躍をいただきますようご祈念申し上げまして、あいさつとさせていただきます。大変ありがとうございました。

――閉 会――

○議長 (笹沢 武君) これにて、平成25年第3回御代田町議会定例会を閉会といたします。

大変ご苦勞さまでした。

閉 会 午前10時41分

上記は書記の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するために署名する。

議 長

議 員

議 員